

農村レストラン、旅館、ホテル、道の駅飲食店事業者等のみなさま！

地元食材を使った料理の開発・PR活動を支援します！

1 事業名 「とっとりオリジナルメニューづくり支援事業」

2 補助対象者

県内の農村レストラン、旅館、ホテル、道の駅の飲食店事業者、「食のみやこ鳥取県」推進サポーター(飲食店で県産農林水産物の使用割合が5割以上のメニューを開発するサポーターに限る。)

※ジビエメニューの開発については、飲食店以外のサポーター、ジビエ振興に取り組む任意団体等も含む。



3 補助内容

補助対象事業	対象経費
1 主として県産農林水産物又は県産ジビエを使用した料理の開発(必須)	試作材料費、食糧費、謝金、試食品代金、PR資材作成費等
2 成功事例の視察研修の実施	
3 消費者を対象としたモニタリングの実施(必須)	
4 開発した料理のPR	
5 その他目的達成に必要な取組	

※上記補助対象事業のうち、1及び3は必ず実施してください。

4 注意事項

- (1) 本事業を活用する場合、開発した料理のマスコミ等への資料提供は必ず行ってください。
- (2) 補助金の交付決定前に行った事業の経費は、補助対象外となります。
- (3) 補助事業に関する書類は、事業完了した年度の翌年から5年間保管してください。

5 補助率及び補助金額(補助金総額 500千円)

補助率：補助対象経費の1/2

補助上限額：各年度250千円/1事業者(3事業年度を限度)

6 申請方法

以下の問合せ先までご連絡いただき、専用の申請書様式に必要な事項を記入の上、ご提出ください。



【申請の問合せ先】



東部農林事務所 農林局 農商工連携チーム
 中部総合事務所 農林局 農商工連携チーム
 西部総合事務所 農林局 農商工連携チーム
 西部総合事務所日野振興センター 日野振興局農業振興室
 市場開拓局 食のみやこ推進課

0857-20-3654
 0858-23-3985
 0859-31-9648
 0859-72-2004
 0857-26-7835